

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和8年3月25日

-第93号-

そのSMSやメール、本物ですか？

## 相談事例

携帯電話会社名で「電話代が高額になっています」とSMSが届いた。SMS内のURLにアクセスし、登録しているID、パスワード、暗証番号を入力すると、2段階認証の確認メールが届いたので認証した。するとオンラインゲームで課金したという決済メールが届き、キャリア決済で約9万円が不正利用されたことがわかった。



## アドバイス

- 携帯電話会社名でSMSやメールが届いても、安易に記載されているURLからアクセスせず、ID、パスワードは入力しないようにしましょう。気になる場合は、日頃使っているアプリやブックマークからマイページにアクセスして、確認しましょう。
- もしも偽のSMSやメールに誘導されてID・パスワード・暗証番号等を入力してしまった場合は、すぐにID・パスワード・暗証番号等を変更し、携帯電話会社に連絡してください。
- キャリア決済での不正利用対策として、限度額を必要最低限にするか利用しない設定にするとともに、2段階認証を設定し、覚えがない決済は絶対に認証しないことが大切です。
- 困ったときは、お近くの消費生活センターに相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

